審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
	○第6回久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備 検討委員会1. 開会
事務局(堀口課長)	ただ今から、第6回久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会を開会させていただきます。 現在の出席委員は11名でございます。過半数の出席をいただいておりますので、久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催したいと存じます。 申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます公園緑地課長の堀口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の資料ですが、会議の「次第」、「検討委員会の開催スケジュール(案)」、「基本計画(案)に対する意見一覧表」、事前にお配りさせていただきました「久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園基本計画(案)」、以上の4点でございます。また、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴を認めてございます。なお、本日の傍聴者は2人でございます。会議の内容につきましては、事務局で会議録を作成いたしまして、市のホームページにおいて公開することとしております。そのため、これまでの会議と同様に、録音や写真撮影につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
事務局(堀口課長)	続きまして、次第の2、「あいさつ」でございます。遠山会長よ ろしくお願いいたします。
遠山会長	遅ればせながら、新年おめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。大寒の最中でありますが、委員の皆さんをはじめ、事務局関係の係員の皆さん、お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。 この検討委員会も、もう2年目に入っています。いよいよ、本多静六記念 市民の森・緑の公園の将来像をまとめる段階にきております。先日、上田埼玉県知事に会ってお話しをする機会がありました。知事もこの委員会のことを知っておられて、最後までしっかりと議論してくださいと活を入れていただきました。また、そのほかにも、新聞社の方々など、沢山の人にお会いする機会がありましたので、この本多静六記念公園に関して大いに宣伝

してまいりました。

これから、検討委員会も終盤に入りますけれど、基本計画などの 印刷物は長く残り、県内だけではなくて、県外の方々の目にも触れ る機会があります。この検討にあたった私どもはもちろんのこと、 久喜市や埼玉県が全国に向かって、誇れるような公園を造り、最後 には、皆さんと有意義な検討委員会だったと言い合えるように、も う少しお力を貸してください。よろしくお願いいたします。

事務局(堀口課長)

ありがとうございました。

3. 議事

事務局(堀口課長)

続きまして、次第の3、「議事」に移らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、遠山会長にお願いしたいと存じます。遠山会長、よろしくお願いいたします。

(1) 検討委員会の開催スケジュール (案) の変更

議長 (遠山会長)

それでは、議事の(1)、「検討委員会の開催スケジュール (案)の変更」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

公園緑地課の田辺でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の「検討委員会の開催スケジュール(案)」を ご覧ください。

誠に恐縮ではございますが、着座にてご説明させていただきます。

このスケジュールにつきましては、前回の「第5回検討委員会」におきまして、本日の会議のほかに、本年2月、または3月に会議をもう1回開催いたしまして、基本計画(案)を市長に答申していただくことになりましたが、ここにきて「新たなごみ処理施設」への車両の進入路や、レイアウトの検討が徐々に進んでまいりましたことから、ごみ処理施設の配置等に合わせた公園の基本計画を策定することができますように、会議の開催期間を延長させていただきたいと存じます。

そこで、次回の会議でございますが、平成29年7月、または8月頃に開催させていただき、修正した公園のレイアウト図に差し替えました基本計画(案)について、改めてご確認いただきたいと考えております。

そして、平成29年9月、または10月に、最終的な基本計画(案) を市長に答申していただきたいと存じます。たび重なるスケジュール変更のお願いで、大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

議長(遠山会長)

ただ今、事務局から検討委員会の開催スケジュールについて、会議の開催期間を延長し、ごみ処理施設の配置計画等に合わせた公園の基本計画(案)に修正するという提案がありました。会議が1回増えることになりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

または、何かご意見等はございますか。

(異議なし)

議長(遠山会長)

それでは委員の皆さんのご賛同をいただきましたので、この件は 了承されました。基本計画(案)の検討を平成29年度も継続してい きます。

(2) 基本計画(案)の確認

議長 (遠山会長)

次は、議事の(2)、「基本計画(案)の確認」についてです。 先ほど、事務局より、ごみ処理施設の配置計画等に合わせて、公園のレイアウトを修正するという説明がありました。お手元の基本 計画(案)に示したレイアウト図と鳥瞰図以外は、それほど修正する必要はないかと思われます。したがって、本日は予定どおり、基本計画(案)の内容をページごとに確認していきたいと思います。

委員の皆さんからは、事前にこの計画(案)に対する意見書を提出してもらっていますので、その内容を中心に検討を進めてまいります。どうぞよろしくお願いします。

はじめに、基本計画(案)の表紙と目次の構成等について、何か ご意見はありますでしょうか。既に一度目を通し、意見書を提出し てもらっていますけれど、その時は思いつかなくて、この場で思い ついたという考えもあろうかと思います。ひとつ忌憚のないご意見 をよろしくお願いします。

では、表紙と目次については、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(遠山会長)

よろしければ、次に移りますが、その前に、事務局からお願いされたのですが、表紙に掲載する写真について、委員の皆さんの中で、表紙にふさわしい写真をお持ちの方がいましたら、その旨を事務局に申し出ていただきたいと思います。プリントされた写真でも電子データでも結構ですので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次は、基本計画(案)の1ページから3ページまでの 内容を確認していきたいと思います。事前に寄せられたご意見につ いて、事務局より説明をお願いします。

事務局(田辺係長)

お手元の「基本計画(案)に対する意見一覧表」の1ページをご 覧ください。

はじめに、この一覧表の見方をご説明いたします。左から、「意見番号」として、丸で囲んだ通し番号を表示しております。

次に、「指摘箇所」として、基本計画(案)のページと具体的な 位置をカッコ書きで示しております。

次に、「意見の概要」ですが、ご意見の内容をまとめさせていた だき、主要となる部分を記載しております。

最後に、「計画案への反映」ですが、いただきましたご意見に対 する事務局の考えを簡潔に記載しております。 それでは、①番のご意見からご確認いただきたいと存じますが、基本計画(案)の1ページ、「1-1. 目的と背景」の1行目から 3行目までの部分でございます。「修正後」と記載した表の中の下線が引いてある部分をご覧いただきたいのですが、「本市では、」のあと、「老朽化が進んでいる菖蒲清掃センターの建て替えの検討を契機として、市内3箇所のごみ処理施設の機能を16所に集約した新たなごみ処理施設の建設計画を進めています。」と修正した方が良いとのご意見がございました。

また、この修正に伴いまして、下の行の「本計画は、」のあと、「この新たなごみ処理施設の」とした方が良いとのご意見がございましたので、事務局といたしましても、このように修正することをご提案したいと存じます。

なお、事務局案のとおり修正した場合に、基本計画(案)の内容 がどのような構成になるか、この先、前方のスクリーンに映してま いりますので、参考までにご覧くださいますようお願いいたしま す。

引き続き、意見一覧表の2ページの②番をご覧ください。

基本計画(案)の2ページ、「2-1.地域特性」の1行目の部分ですが、本計画の上位計画にあたります久喜市総合振興計画や久喜市都市計画マスタープランの表記に合わせ、「都心まで50キロメートル圏にあります。」としていたところですが、「50キロメートル圏内にあります。」と修正した方が良いとのご意見がございましたので、事務局で少し文言を整理させていただきまして、「都心から50キロメートル圏内にあります。」と修正することをご提案したいと存じます。以上でございます。

議長 (遠山会長)

ただ今、事前に寄せられた2つのご意見に対して、事務局から具体的な修正案が示されました。これに対して、皆さんいかがでしょうか。はい、中村委員どうぞ。

中村委員

こちらの基本計画の1ページですが、「1-2. 公園の概要」、「4) 公園種別」で、総合公園と書いてあって、ページの右の方を見ると、*(こめ) 印がしてあります。「用語集を参照」となっていまして、一番後ろのページ、31ページですね、こちらの用語集を見ていますが、総合公園についての説明がないのではないかなと思います。

議長 (遠山会長)

ただ今のご意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局(田辺係長)

基本計画(案)の31ページの下の表をご覧いただきたいのですが、分かりにくくて大変恐縮ですけれども、種別の欄の真ん中あたりに総合公園がございます。内容としては、「都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、運動等の総合的な利用に供することを目的とする公園で、敷地面積は10~50~クタールを標準とする。」と説明させていただいております。この表の中の街区公園や近隣公園、地区公園というのは、全て都市公園の種別となります。簡単に申しますと、公園の面積とか目的、用途によって種別が変わってくるのです

が、この表には市内にある都市公園の代表的なものを載せております。以上です。

中村委員

分かりました。そうしましたら、疑問に思った時に、さっと見て分かる工夫としまして、1ページに「用語集を参照」とありますが、この部分に「31ページ」と入れていただけると非常に親切だと思います。

もう1点、31ページの総合公園の部分については、太字にするなど、目につくようにしてはどうかなと思います。以上です。

議長(遠山会長)

ただ今のご指摘にありましたように、ページ数を明示することでより分かりやすくなりますよね。事務局いかがでしょうか。

事務局(田辺係長)

はい、中村委員からご提案をいただきましたように、1ページの*(こめ)印のあとに、「31ページ」という表記を追加させていただき、尚且つ、31ページの表の中の総合公園がひと目で分かるように太字にすることを、事務局案としてご提案させていただきたいと思います。

また、ほかのページにも「用語集を参照」という表記が随所に出てきますので、それらを全て同じように修正することをご提案させていただきます。以上です。

議長 (遠山会長)

3ページにも*(こめ) 印がありますね。これも1ページと同じようにページ数を明記することで、いっそう分かりやすくなると思います。それでよろしいですかね。

(異議なし)

議長(遠山会長)

そのほかに何かご意見等はありますか。はい、稲葉委員どうぞ。

稲葉委員

3ページの表ですけれど、数字が非常に多く羅列されております。例えば、説明文の2行目、市内にある都市公園92箇所について記載がありますが、表のどの部分に記載されているのか非常に分かりにくいので、説明にあるところ、例えば92箇所というようなところを太字にするか、もしくはここまで詳細なデータはいらないと思うので、もう少し表を簡略化するかご検討いただければと思います。

議長 (遠山会長)

ただ今のご指摘に対するご意見、またご自身の考えなど、ほかに ございますか。あるいは、事務局の方で何か提案等はありますか。

事務局(田辺係長)

稲葉委員からご指摘をいただきましたように、2行目の「都市公園92箇所」、また3行目には「公園類似施設等が190箇所、計282箇所」など、公園の整備状況を説明するための数字がいくつも出てきます。これらの数字に対応する表の中の数字を、太字に変えることを事務局案としてご提案させていただきたいと存じます。以上です。

議長(遠山会長)

ただ今の稲葉委員から出たご意見に対して、ほかの委員の方々の ご意見がなければ、事務局で説明されたような方法で、修正したい と思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (遠山会長)

それでは先に進みます。次は4ページから6ページまでの内容を確認していきたいと思いますが、事前に委員からご意見が寄せられていますので、その点について、まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

「基本計画(案)に対する意見一覧表」の2ページの③番をご覧ください。併せまして、基本計画(案)の5ページもご覧ください。

右下のごみ処理施設の写真のタイトルでございますが、「ごみ処理施設の現況」に変更した方が良いとのご意見をいただきましたので、事務局といたしましても、そのとおり修正することをご提案したいと存じます。以上でございます。

議長 (遠山会長)

ただ今、事務局から説明があり、具体的な修正案が示されましたが、この内容でよろしいでしょうか。

現況を強調するか、施設を強調するかの違いだと思います。左の写真の「公園計画地の現況」に合せて、「ごみ処理施設の現況」に変えるということであります。これは問題は無かろうかと思いますが、ご意見等がありましたらお願いします。中村委員どうぞ。

中村委員

現況と現在とでは、意味合いはどう違うのでしょうか。個人的な 意見で恐縮ですが、現在という言葉はよく耳にしますが、現況とい う言葉は聞き慣れません。例えば、「現在のごみ処理施設」という ふうに書いてあると、スッと頭の中に入ってきます。よろしくお願 いします。

議長(遠山会長)

現在のごみ処理施設というと、この建物施設そのものを指すのでしょうね。現況というと、ごみ処理施設のいろいろな機能や、周りの環境も含めたものを指すのではないでしょうか。

高橋副会長

現在と現況というのは、ほとんど同じような意味ですね。どちらの言葉を使っても問題はないと思いますが、ただ現在というのは、その固有のものに対してそれ自体をあてるのに対し、現況はその周りのものも含めるという使い方から、どちらかというと、こういうごみ処理施設だと広域的に見るから、現況の方が合っているかなと、私はそのように思います。

ちなみに、国語辞典なんかを見ると、狭義と広義でどっちかとい うと現況の方が幅広くというようなことが解説されていますね。

議長 (遠山会長)

ほかの委員の方々はどのようにご判断されますか。何かご意見はありますか。

善林委員

この意見書の内容は、私の意見ですけれども、基本計画(案)の 5ページの3枚の写真を見た時に、左の写真が「公園計画地の現況」となっていましたので、「現況のごみ処理施設」というよりも「ごみ処理施設の現況」と合わせて表示した方が良いのではないかと思いまして、取り上げてみました。ですから、逆に言いますと、「現況の公園計画地」にしていただければ、こちらは「現況のごみ処理施設」でも、見た目によろしいのではないかと思います。以上です。

議長 (遠山会長)

ごみ処理施設といえば、この施設そのもので、それの現況というと、施設の周りも含めた状態を表すことになるでしょう。ですから、この写真は、ごみ処理施設の建物そのものを指すのか、建物の周囲も含めるのかということだろうと思います。この建物、施設の周囲の状態もこの写真の中に含めて、ここに登場させたいということであれば、やはり現況でしょうし、施設の建物そのもの、大きさはこのぐらいだとか、鉄筋コンクリートでできた構造だとか、建物そのものを見せたいということなら、「ごみ処理施設」と表示するだけでも良いと思います。その辺りを含めてご検討してみてください。

中村委員

皆さんのご意見をお聴きして、「公園計画地の現況」というタイトルに合わせて、「ごみ処理施設の現況」というタイトルにしたら 非常にスマートだなと思います。

議長(遠山会長)

ただ今、中村委員から、「ごみ処理施設の現況」ということで理解ができるというご意見がありました。

ほかにご意見が無ければ、事務局から提案された現況という言葉 を後にするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (遠山会長)

ただ今のご意見以外で、4ページから6ページまでの内容について、今ここで思いついたというご意見がありましたらお願いします。はい、亀井委員どうぞ。

亀井委員

5ページの「主要な公園分布図」のところですが、主要な道路として、さいたま栗橋線がありますが、栗橋地区だけ表示されていないのはなぜでしょうか。すごく細かいところですが、栗橋地区にも表示していただいた方がいいかなと思います。

議長(遠山会長)

ただ今のご指摘について、事務局はいかがでしょうか。

事務局(田辺係長)

亀井委員からのご指摘ですけれども、大変申し訳ありませんでした。事務局といたしましては、さいたま栗橋線の位置をこの図に示したつもりでいたのですが、こちらの不手際で消えてしまっているという状況でございます。さいたま栗橋線の位置を、この図の中に正確に表示したいと思います。大変申し訳ありませんでした。

以上でございます。

議長(遠山会長)

亀井委員よろしいでしょうか。ただ今、亀井委員より道路が入っていないとのご意見があり、事務局より、この図に道路を明示するという説明がございました。皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (遠山会長)

ほかはよろしいですか。それでは、次は7ページと8ページの内容を確認していきたいと思いますが、ご意見等はございますか。

(意見なし)

議長(遠山会長)

7ページと8ページでは、事前に皆さんからのご意見がありませんでしたので、よろしいでしょうかね。

それでは、先に進みますが、ここからの進行は、高橋副会長にお 願いしたいと思います。

議長(高橋副会長)

それでは、遠山会長からのご指名でございますので、ここからの 進行については、私が務めさせていただきます。なにぶん不慣れで ございますので、皆様のご協力をいただきなから、スムーズに進め ることができますように努めてまいりますので、よろしくお願いい たします。

ここで、開会してから約1時間が経ちました。途中、休憩時間を 取りたいと思いますが、31ページまで確認をしなければなりません ので、簡潔明瞭に進めてまいりたいと思います。よろしくお願いい たします。

それでは、9ページから10ページまでの内容を確認していきたい と思いますが、ここでも事前にご意見が寄せられておりますので、 これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

それでは、基本計画(案)に対する意見一覧表の2ページの④番をご覧ください。併せまして、基本計画(案)の9ページをご覧ください。

1つ目の「基本理念」についてです。ここだけ濃い緑色に着色していることに疑問を持たれたということですが、本多静六博士を記念する公園であることを強調したく、このように色付けをさせていただきました。ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、意見一覧表の3ページの⑤番をご覧ください。

基本計画(案)の9ページ以降に記載しております「検討委員会で出された意見」についてですが、箇条書きで読みづらい印象を受けるので、関連する内容ごとにグループ分けをした方が良いとのご意見がございましたが、各ページに関連する意見を掲載しているため、グループ分けをして整理いたしますと、基本計画(案)の構成を大幅に変更しなくてはなりませんので、大変申し訳ございませんが、現行の基本計画(案)のとおりとさせていただきたいと存じます。ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、意見一覧表の3ページの⑥番と、基本計画(案)の10ページを併せてご覧ください。

昨年の6月に開催いたしました第4回検討委員会の資料の中でご紹介いたしました本多静六博士の2つの設計思想につきまして、基本計画(案)に記載してはどうかというご意見がございましたが、この思想は、先ほどの8つの基本理念を検討するうえで参考にしたものでございます。その代わりに、本多静六博士の設計上の信念を、1行目から4行目まで、より具体的に3つ記載しておりますので、現行の基本計画(案)のとおりとさせていただきたいと存じます。ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、意見一覧表の4ページの⑦番と、基本計画(案)の10ページを併せてご覧ください。

本多静六博士のプロフィールについてですが、もう少し詳しく記載してはどうかというご意見がございましたが、経歴等を追記いたしますと、それに付随いたします同等の情報も記載する必要があり、多くの紙面を必要としますことから、現行の基本計画(案)のとおりとさせていただきたいと存じます。ご理解くださいますようお願いいたします。事務局からのご提案は以上でございます。

議長(高橋副会長)

ただ今、事前にいただきました4つのご意見に対しまして、事務局から説明がございました。これらについて、ご意見をいただきたいと思いますが、4つもありますので、まず最初の9ページの基本理念のところの色分けに関してはいかがでしょうか。

理念を取り入れて具体化するというような部分だけが、緑色で強調されているということですけれど、これは博士の非常に重要な理念であり、記念公園であるということから、ここの部分だけ色を付けたという、そういう事務局の説明です。

公園内には、市民の森とか、いろいろな施設もありますけれど、博士の記念公園としての面が強いことから、そういう意味ではこのように強調しても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。はい、稲葉委員。

稲葉委員

基本的には、事務局の提案どおりでよろしいかと思いますが、ここの基本理念の2番から8番の背景がグラデーションになっていて、2番と3番は少し色が付いている。逆にそれが分かりにくくしていると思うので、1番を強調したいのであれば、例えば1番だけ色付けをして、2番から8番の背景を全部白くするなど、濃淡をはっきりさせた方が良いと思います。背景がグラデーションになっていると、何か別の意味があるのかなと考えてしまうと思います。

議長(高橋副会長)

基本理念の背景が、濃い緑と薄い緑になっているけれど、グラデーション調になっていると、本当に重要な部分が、かえって強調できないかなというのが稲葉委員のご意見ですが、事務局はいかがでしょうか。

事務局(田辺係長)

はい、この8つの基本理念につきましては、公園を整備するうえで中心となってくる部分でございまして、これら全てが重要な理念

であります。中でも、1番の理念が基本計画(案)の内容全体に係ってまいりますので、できましたら2番から8番までを薄い緑色で統一させていただき、1番だけ濃い緑色にさせていただきたいと思います。これを事務局案としてご提案させていただきます。

以上です。

議長(高橋副会長)

稲葉委員よろしいでしょうか。

稲葉委員

グラデーションの背景でなければ結構です。

議長(高橋副会長)

それでは、この基本理念の部分は、ただ今の事務局案を採用する ということで、よろしいですね。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

次は、9ページ以降に記載している「検討委員会で出された意見」の関係、10ページの「公園整備における思想」の関係、同じく10ページの「本多博士のプロフィール」の関係についてです。

事務局としては、基本計画(案)の構成や紙面のスペースの関係がありますので、現行案でいきたいということでございます。これらに関しましてのご意見はいかがでしょうか。はい、遠山会長。

遠山会長

ただ今議論している内容ではありませんが、改めて気になったことを申し上げます。

10ページの4つのゾーンですけれど、教養区として(教化)と書いてありますけれども、これだけを見て中身が分かるでしょうか。教養について、本多は教化という言葉を使っていますが、これが公園のひとつのゾーンとしてどんなものを含んでいるのか、教養区という言葉が一般的に分かるかどうかということを気にしております。

亀井委員

遠山会長のご意見に付け加える形になりますけれど、9ページの公園整備の基本理念で濃い緑色になっている「本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れ、具現化する」というところが一番重要で強調しているということですから、その次のページの公園整備における思想の説明がとても大事になってくるのかなと思うので、もっと市民の方にも分かりやすくした方が良いのではないかと思います。

遠山会長

教化区を具体的に申しますと、例えば動物園、植物園、美術館、博物館、図書館、そういうものを含んでいるところを教養区と呼びます。だから公園を造る時には、本多は必ずそこに動物園を造ったり、図書館を造ったり、植物園を造ったり、その他博物館とか、美術館とか、そういうものを必ず造っています。そういうものがないと人が集まる公園にはならない。この4つのゾーンを含んだような公園が、理想に近い公園になるということを本多は言っております。

散策区は、散歩する、逍遙する、散策するところ。

休養区は、例えばベンチなどを置いて、そして秋の紅葉を眺めた

り、あるいは桜を眺めたり、あるいは、芝生の上で家族たちと一緒に団らんをしたりできるというようなことでしょう。

運動区というのは、いわゆる運動場ですが、本多の時代はテニスが新しく日本に入ってきた時代ですので、必ずテニスコートを造りました。日比谷公園を設計した時も、日比谷公会堂の前の現在の第2花壇が運動場でした。1周350メートルくらいのトラックで、内側の芝生のところにテニスコートを2面程度造る設計でした。今は花壇になっており、テニスコートは別のエリアに移り、何面もあります。

そして、日比谷公園には、図書館を造り、野外音楽堂を造りました。教養区の中には、そういうものが配置されます。

大宮公園では、池を造ってボートレースができるようなものとなっています。それは地形によって、場所の土地柄によって、そういう池が造れるか、あるいは池に相当するような例を挙げるとしたら、お堀、城跡等を公園にする時は、お堀をボートレース場にしました。

そのような内容をそれぞれの区、ゾーンの説明として入れたら分かりやすいと感じます。

議長(高橋副会長)

遠山会長から、4つのゾーンの解説をしていただきましたが、このゾーンの説明は、次の12ページにまとめてありますので、このあたりを含めてどうするかということになるでしょう。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

高橋副会長からお話しがありましたが、この4つの区と公園内に配置する各施設との関連につきましては、12ページの一覧表に示しています。しかしながら、ご指摘をいただきましたように、この10ページの4つの区を示した図を一見した時に、休養区、教養区、運動区、散策区と、これは一体なんだろうとお思いになる方がいらっしゃると思いますので、この10ページの中に、それぞれの区、ゾーンの説明を簡潔にまとめることを事務局案として提案させていただきたいと思います。以上です。

議長(高橋副会長)

10ページの4つのゾーンを本公園のどのゾーンに反映したかを説明するのが、11、12ページになります。はい、稲葉委員どうぞ。

稲葉委員

4つのゾーンについては、分かりやすく、簡単に表現していただいて、それから、教化とか散策という言葉は本多先生がおっしゃったのかもしれないけれど、ここでは省いていいのではというふうに思います。

これに関連してよろしいですか。基本理念の1番のカッコの中に「地域文化の表現・4つのゾーンの展開」とありますが、次のページ以降に書かれているゾーニングでは、この「4つのゾーン」というのを強調されていますが、「地域文化の表現」の説明がどこにもありません。「地域文化の表現」という言葉を基本理念に入れるのであれば、その説明が入っていて良いと思います。それが書きにくいのであれば、「地域文化の表現」という言葉は、別にその基本理念のカッコの中に入れなくてもいいのではないでしょうか。

それからもう1点、10ページに本多先生の思想が3つ書かれており、第一に野外に民衆のための健康増進として、この4つのゾーンがありますという、ここの部分だけ強調して説明してあります。その次の、第二、第三と先生が重視していたことは、具体的にどういうことなのかということがありません。思想の全体的な考えから少し分化したものであれば、そのようなことを全体とのつながりの中で説明するのが10ページではないかなと思っています。

今すぐには、整理することは難しいでしょうけれども、ご検討い ただければと思います。

議長(高橋副会長)

はい、10ページの4つの区に関して、分かりやすく説明することには賛成であるが、教化とか逍遥、こういう言葉は必要ないのではないかということで、ただここに分かりやすい言葉を追加していただきたいということですよね。私もそのように思います。

そのほかのご意見に関して、事務局より説明をお願いします。

事務局(田辺係長)

稲葉委員からご指摘をいただきましたように、9ページの基本理念の中の「地域文化の表現」の説明等については、この10ページや、これ以降のページに具体的に出てこないというのは、おっしゃるとおりでございます。事務局の考えとしては、公園の供用開始後に、市内外からの多くの方々にご利用いただく中で、地域文化等が表現できるような施設になっていくという考えを持っています。

そのようなことから、この「地域文化の表現」の説明や、先ほどご指摘をいただきました4つの区の説明など、委員の皆様のご意見を踏まえまして、10ページ全体の構成を再検討してまいりたいと思います。よろしければ、次回の第7回検討委員会までに、修正した10ページの内容を事務局案という形で、改めて委員の皆様にお示ししてまいりたいと考えておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。以上でございます。

議長(高橋副会長)

現在の状況では、この場で10ページの内容をまとめることが難しいので、次回の検討委員会までに修正したいという事務局の考えですが、よろしいでしょうか。はい、稲葉委員どうぞ。

稲葉委員

ここが一番重要なので、もう1点よろしいでしょうか。これまでの検討委員会での議論の中で、久喜市には沢山いろいろな公園がありますが、その中のシンボル、中心となるような公園にしたいという意見があったと思います。この公園の特徴は、本多先生の思想を入れることなのでしょうか。

それから、この基本理念の6番とも関係しますが、6番に周辺の公園などの機能を連携させるとありますが、役割を分担するという連携として、周辺の公園との機能の違いがこの基本計画では何も示されてないし、本多先生の思想を入れるという特徴だけであって、シンボルとしての何かとか、日本を代表するような、何かそういうものが必要ではないかと思います。他の公園との役割分担等も検討してみてください。

議長(高橋副会長)

稲葉委員のご意見について、事務局の考えはいかがですか。

事務局(田辺係長)

ただ今、稲葉委員からございましたご意見も踏まえまして、10ページ以降の内容を再検討させていただき、次回の第7回検討委員会までに、事務局の案を委員の皆様にお示ししたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長(高橋副会長)

稲葉委員よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

引き続き、3つ目のご意見ですけれども、10ページに、本多博士の設計思想を2つ追加してはどうかという提案がありましたが、事務局としては、具体的な3つの思想を記載していることから、現行案のままでいきたいという説明がありました。これに関しては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

引き続き、4つ目のご意見ですけれども、本多博士のプロフィールについてですが、経歴などをもう少し詳しく記載してはどうかという提案がありましたが、事務局としては、紙面上のスペースの関係から、現行案のままでいきたいという説明がありました。これに関してはいかがでしょうか。はい、亀井委員どうぞ。

亀井委員

意見一覧表の5ページになりますが、意見番号の⑩番に「西洋文化に触れてきた本多静六博士の特長を活かし」と修正するということですので、本多静六博士のプロフィールの中に、ドイツ留学したという経歴を記載してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長(高橋副会長)

亀井委員のご意見について、事務局の考えはいかがですか。

事務局(田辺係長)

はい、本多博士のドイツ留学の経験などを具体的に記載しますと、先ほどの繰り返しになりますが、なぜドイツに留学をすることになったのかが解るように、それに付随する情報も記載する必要があると考えます。このプロフィールの部分に、いきなりドイツ留学というキーワードを出しますと、ご覧になった方の中には、何でだろうと疑問をお持ちになる方もいると思います。

また、本多博士の人物像を表すには、ドイツ留学と同等の重要な局面がいくつもありますので、どの情報を記載するのか絞り込むのが大変難しいところであります。参考までに申し上げますが、我々もこの博士のプロフィールを検討する際に、2ページから3ページにも及ぶ博士の生涯年表みたいなものを作成してから、ここまで縮めさせていただいた経緯があります。

そのようなことから、できましたら現行案のとおりとさせていただきたいのですが、ご理解くださいますようお願いいたします。 以上でございます。

議長(高橋副会長)

ただ今、事務局から本多博士のプロフィールについて、改めて説明がありましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、稲葉委員どうぞ。

稲葉委員

本多博士のプロフィールですが、様々な業績を残しましたとありますが、様々な業績というのが何の業績だか分からないですね。林 学博士としての業績なのか、そのほかの活躍なのか不明であります。

それと、明治神宮や日比谷公園の設計に携わった業績を記載して ありますけれど、本来はここが強調したい部分でありますので、本 多博士は実は大変な功績を残していますというようなことを表現し たら良いのではないかと思います。

もう1点は、本多博士が明治神宮とか日比谷公園の設計に携わったことは有名な話ですが、私も以前は知らなかった日本全国100箇所以上の公園の設計に携わった方であるということを、皆さんに分かってもらえるように、もうちょっと強調した方が良いのではないかなと思います。

議長(高橋副会長)

まず、ご意見の内容を整理いたしますが、亀井委員からは、本多博士のドイツ留学の情報をプロフィールに記載してはどうかという提案がありました。これに対し、事務局サイドでは、それに付随する内容や、同等の情報を記載する必要があるので、現行案でいきたいという考えでございます。

また、稲葉委員からは、業績の内容を詳しく示すとともに、本多博士の公園の設計に携わった功績をより強調した方が良いとの提案がありました。

これらのご意見については、いかがでしょうか。はい、中村委員どうぞ。

中村委員

私もドイツ留学のことは、本多静六博士のプロフィールに入れたいですね。当時は、日本の公園様式が日本庭園だったのに対し、博士が日本で初めて西洋式の公園として日比谷公園を誕生させたということを考えますと、ドイツ留学の経験は外せないのではないでしょうか。

それから、全国各地の都市公園の設計に携わったことを強調する 点は、功績を詳しく紹介するための言葉をプラスさせても、何行も 追加しなくて済むと思いますので、強調することを検討していただ きたいと思います。私は、鷲宮地区の者ですので、本多静六博士の ことを何も知らずに、この検討委員会の委員になって初めて知識を 得ました。本多静六博士を紹介するうえで、これらの業績は、外せ ないと思います。

議長(高橋副会長)

中村委員のご意見も、もう少し詳しく記載してはということでございます。ここで、最も本多博士に詳しい遠山会長のご意見を伺いたいと思います。

遠山会長

皆さんのご意見を伺い、なぜドイツに留学したのかということですが、ドイツという国をなぜ選んだのか。先ほど、どなたかの質問にありましたけれど、当時はドイツが世界の森林研究の最先端をいっていた国だからです。ドイツは今でもそうですけど、森林の国として自負している国であります。四方を海に囲まれた日本が海洋の国だとすれば、ドイツは森林の国と昔から言われています。それ

ぐらい昔から、ドイツは森林が中心でありました。特に本多が留学 したターラント林学学校は世界の一流の専門学校であります。本多 は、その林学学校を半年程度で辞めて、次にミュンヘン大学の国家 経済学部の中の林学科というところに転学しました。

ミュンヘンの林学も、世界第一級の林学であります。そこにカール・ガイヤーという有名な世界の大家がおりまして、ガイヤー先生を慕って行ったのであります。そこで、ガイヤー先生の有名な言葉でもある「自然に帰れ」という森林の哲学が本多のこの日本における造園の基本的な考えになったわけです。

これは何も森林だけではなくて、公園も同じで、本多はこんなことを言っております。木が2本あれば林だ、3本あれば森だと。だから森林、林学の先生が、この造園に口出ししてもちっとも不思議ではない。公園にはもう木は沢山あるのだから、造園をやってもいいんじゃないかということを言っております。

事務局からもさっきお話があったように、ドイツ留学のことを入れるといろいろなことを入れなきゃならなくなるだろうと思います。この文章をここまで削ったというのは苦心しただろうと思いますが、亀井委員と中村委員からも提案があったような、文章を直すということは必要かなという気がいたします。

本多はドイツで経済学博士のドクトルエコノミーの博士号をとっています。だから、ドイツでは経済学を勉強してきただろう、帰国後は一生懸命に蓄財しただろうと誠しやかに書いた本があるのですが、そういうことを言われると困ります。

本多は、ミュンヘン大学では、国家経済学部林学科に所属していました。当時の林学科というのは、自然科学の一分科としてではありませんでした。

なぜそんなところに入ったかというと、林学科は当時ドイツでは、国有林から上がる利益が膨大でしたから、国有林の管理や運営をまかなう幹部候補生を養成する学科だった。だから、ドイツでは重要な学科であり、国家経済学部の中に所属し、博士号は国家経済博士でした。

本多のミュンヘン大学の博士論文のタイトルを日本語に訳すと、 「山地の高低差が林木の生長の変化に及ぼす影響」です。博士論文 から分かるように、林学を学んできています。

その後、明治32年に学位が変わって、林学博士が新しく加わりました。本多はその時の第1回目の林学博士になりましたが、林学博士は5人ほど一緒にもらっているため、本多の博士号は第1回目の第4号です。本多は最初の林学博士であることは確かですが、本多だけではないんだということを、ちょっとこの委員会の皆さんには知っておいていただければと思います。

議長(高橋副会長)

はい、ありがとうございます。本多博士の功績は、一言二言では 語り尽くせないのが実情だと思います。

10ページは非常に大事なところで、必要とされる4つの区、それから、プロフィールの関係は、できましたら、事務局に、もう少し本日のご意見を取り入れてもらって、まとめてもらうということでどうでしょうか。

事務局は、非常に盛り沢山の本日のご意見や、本多博士の経歴を

整理し、その中から基本計画(案)に反映させることは、大変難しいとは思いますが、その難しいことをやることによって、計画内容がより充実したものになると思いますので、皆さんそういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

それでは、開会してから約2時間が経過しましたので、ここで10 分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

議長(高橋副会長)

これより再開したいと思います。

休憩前に議論した件でありますが、休憩時間に事務局と話し合いまして、10ページの内容は、事務局の方で1ページまるまる訂正したいと伺っておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次は、11ページから12ページまでの内容を確認していきたいと思いますが、ここでも事前にご意見が寄せられておりますので、その点について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

それでは、「基本計画(案)に対する意見一覧表」の4ページの ⑧番と、基本計画(案)の11ページ及び12ページを併せてご覧くだ さい。

11ページのゾーニング図でございますが、この図に着色した各 ゾーンの色につきましては、12ページの表の色と対応させているた め、色分けの凡例を表示した方が、分かりやすいとのご意見がござ いましたので、ゾーニング図に凡例を記載させていただきたいと存 じます。凡例を記載いたしますと、前方のスクリーンのようになり ます。なお、ゾーニング図の右下の部分の凡例の色が、12ページの 表にも対応しております。

続きまして、意見一覧表の4ページの⑨番と、基本計画(案)の12ページを併せてご覧ください。

先ほども少し触れました基本計画(案)の9ページに記載した8つの基本理念でございますが、この12ページの表にも関連しているので、その対応関係を示した方が良いとのご意見をいただきました。昨年の6月に開催いたしました第4回検討委員会の会議では、ゾーニングを検討するうえで、この8つの基本理念が、特にどのゾーンに反映されているのかを、委員の皆様にお示しさせていただきましたが、公園のレイアウトが概ね決まりました現段階におきましては、この8つの基本理念は、公園全体に反映させていると言えると思います。

そのようなことから、基本計画(案)の12ページの表をシンプルかつ、見やすくするために、現行の基本計画(案)のとおりとさせていただきたいと存じます。ご理解くださいますようお願いいたします。事務局からのご提案は以上でございます。

議長(高橋副会長)

11ページの図の右下の方に、凡例を追加し、分かりやすくしたいということです。また、12ページの表を見やすくするために、現行のままとしたいということです。これらに関してはよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

それでは次に移ります。

次は13ページから15ページまでの内容を確認していきたいと思います。ここでも事前にご意見が寄せられておりますので、その点について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

「基本計画(案)に対する意見一覧表」の5ページの⑩番と、基本計画(案)の14ページを併せてご覧ください。

一番上に記載しております「プロムナード」でございますが、前回の第5回検討委員会の会議の中でも、洋風の並木道にしたいとのご意見をいただいておりましたので、基本計画(案)の14ページの下の部分、「検討委員会で出された意見」のうち、2つ目の意見を「プロムナードは、西洋文化に触れてきた本多静六博士の特長を生かし、洋風の樹木を植えたり、並木の下にベンチを並べて設置する。」と修正することをご提案したいと存じます。

以上でございます。

議長(高橋副会長)

14ページの「検討委員会で出された意見」で、「基本計画(案)に対する意見一覧表」の5ページの⑩番の下に書かれているように、加筆したいという提案ですが、この件に関してはいかがでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

特になければ次に移ります。

次は16ページから18ページまでの内容を確認していきたいと思います。ここでも事前にご意見が寄せられておりますので、その点について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

「基本計画(案)に対する意見一覧表」の5ページの⑪番と、基本計画(案)の16ページを併せてご覧ください。

「多目的芝生広場(天空の丘)」に掲載した写真についてですが、家族でボール遊びなどをしている写真を掲載した方が良いとのご意見がございますので、真ん中のステージの写真を、意見一覧表の修正後の写真のように、ご家族でボール遊びをしている写真に差し替えることをご提案したいと存じます。

そこで、先ほど遠山会長からもお願いをしていただきましたが、 ここに掲載しても構わないご家族でボール遊びをしている写真など がございましたら、是非ともその写真をお貸しいただくか、データ をご提供くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長(高橋副会長)

写真の関係でありますが、この件に関してご意見等がございましたらお願いしたいと思います。また、良い写真がありましたら、事務局の方にお寄せいただければありがたいと思います。私の方からも、是非ともお願いいたします。では、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

特になければ次に移ります。

次は、19ページから21ページまでの内容を確認していきたいと思います。何かご意見等はありますか。

(意見なし)

議長(高橋副会長)

特に無いようでしたら次に移ります。

次は、22ページと23ページの鳥瞰図について、何かご意見等はありますでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

議長(高橋副会長)

特に無いようでしたら次に移ります。

次は、24ページから25ページまでの内容を確認していきたいと思います。何かご意見等はありますか。

(意見なし)

議長(高橋副会長)

特に無いようでしたら、次は、26ページから29ページまでの内容を確認していきたいと思いますが、何かご意見等はありますか。

(意見なし)

議長(高橋副会長)

特に無いようでしたら、最後になりますけれども、30ページから31ページまでの内容を確認していきたいと思いますが、ここでは事前にご意見が寄せられておりますので、その点について事務局より説明をお願いします。

事務局(田辺係長)

「基本計画(案)に対する意見一覧表」の6ページの⑫番と、基本計画(案)の30ページを併せてご覧ください。

「策定経過」でございますが、これまでの検討委員会の開催状況や、事例地視察、ワークショップの様子が分かる写真を掲載した方が良いとのご意見をいただきましたので、前方のスクリーンをご覧いただきたいのですが、このような構成に変更することをご提案したいと存じます。

なお、最後の第8回検討委員会の下のスペースには、市長への答 申の状況が分かる写真などを掲載したいと考えております。

以上でございます。

議長(高橋副会長)

この件に関しまして、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

特に無いようでしたら、これで、本日の議事は終了となるわけですが、全体の内容を振り返りまして、最後に何かご意見等がございましたら、この時間でお受けしたいと思います。ご質問でも結構です。よろしくお願いします。はい、中村委員どうぞ。

中村委員

公園の名前が仮称となっています。正式な名前というのは、どのように決定していくのでしょうかということと、この公園に入る時には、入園料を徴収するのでしょうかということを改めて確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(高橋副会長)

はい、中村委員から2つほどご質問をいただきました。ひとつは、公園の名前が仮称になっているけれど、どのように正式名称を決めていくのか、いま腹案はあるのかということですね。それと、入園料を取るのかということですね。事務局にお答えいただきたい思います。

事務局(田辺係長)

まず、公園の正式名称の関係でございますが、現時点におきましては、名称を具体的にどのように決定していくのか、その辺りの検討は、まだ行っておりませんので、これから内部で検討してまいりたいと考えております。

また、入園料の関係でございますけれども、公園に入る段階では、基本的にお金をいただくようなことは無いと考えております。

これから、この基本計画でまとめた内容を基に、基本設計、実施設計、工事をするための設計と移っていくわけですけれども、これらと並行いたしまして、料金を徴収する必要性等につきまして、改めて内部で検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(高橋副会長)

公園の名前はいつ頃決まりそうでしょうか。

事務局

(武井副部長)

建設部の武井でございます。よろしくお願いします。

公園の名称でございますが、通常ですと、整備が完了した時に、 こういう名称ですよと正式に発表することが多い状況です。

名称を決定する方法といたしましては、例えば公募ですとか、地元の方々に決めてもらうとか、いくつかの方法があるかと思いますが、どの方法で進めるかは決めておりません。公園の整備が完了するまでには、まだ数年は掛かりますので、当面は仮称を付けたまま事業を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(高橋副会長)

はい、分かりました。入園料についても無料の方向で考えている そうです。ちなみに、東松山市にある「埼玉県こども動物自然公園」ですが、あそこは小・中学生は210円で、大人の方は510円です よね。あそこの場合は、コアラとかがいるから、それくらい掛かる のでしょう。中村委員よろしいですか。ほかにご質問等はあります か。はい、田村委員どうぞ。

田村委員

地域の代表の立場から伺います。24ページに、2017年に用地取得 というところがございますけれど、これは地権者との契約も入ると 思いますが、時期的には何月頃からと考えているのでしょうか。

議長(高橋副会長)

それでは、事務局より回答をお願いします。

事務局(堀口課長)

はい、用地取得の時期について、私の方からお答えしたいと存じます。現在の予定では、平成29年度という表現になるかと思いますが、平成29年7月頃を目処に、地元の方々に対して事前の説明会を開催しまして、その後に土地の売買契約のお願いをしてまいりたいと考えています。

議長(高橋副会長)

田村委員よろしいでしょうか。ほかにございますか。はい、中野 委員どうぞ。

中野委員

ごみ処理施設の担当の方々との話し合いは、順調に進んでいるのでしょうか。

議長(高橋副会長)

定期的に行っているようですけども、事務局より回答をお願いします。

事務局 (武井副部長)

ごみ処理施設は環境課が担当していますが、この検討委員会と並行して、ごみ処理検討委員会が開催されていまして、今年の1月12日に基本計画案の答申をいただいたところであります。

そのあと、各施設の配置など、ごみ処理施設の基本構想について、同じ検討委員会の中で検討を進めていくと伺っております。

また、先ほど田村委員から、用地取得のご質問がありましたけれども、ごみ処理施設の拡張予定地につきましても、同じように進めていく形で、平成35年度には、新たなごみ処理施設と、こちらの公園をオープンすることができればと考えております。

引き続き、環境課と公園緑地課で連携を取りながら進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、公園整備検討委員会の開催スケジュールが延びた経緯でありますが、ごみ処理施設の基本構想を策定するうえで、既存のごみ処理施設を取り壊してから建て直す方法だけでなく、既存の施設を稼働させながら、新たなごみ処理施設を建てる方法も含め検討を進めていくというような関係で、場合によっては、こちらの公園のレイアウトも変わり、面積が少し小さくなるということもあるかと思います。

このようなことから、誠に申し訳ありませんが、こちらの検討委員会の開催期間を延長させていただき、会議を1回増やすことになりましたので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議長(高橋副会長)

ごみ処理場の方の関係で、開催期間が延長されたということですけれど、中野委員よろしいですか。はい、田村委員どうぞ。

田村委員

ただ今、事務局の方から説明がありましたけれど、ごみ処理施設を稼働しながら新しく造るということでしたが、前の説明だと、今の施設を壊してから新しい施設を造らないと、国や県からの補助金が出ないということを聞いたのですが、その辺りはどうなのでしょうか。

議長(高橋副会長)

それでは、事務局より回答をお願いします。

事務局

(武井副部長)

申し訳ございません。そういう情報はちょっと分からないものですから、補助金についてはあとで確認をしておきますけれど、既存の施設を稼働させながらでないと、久喜市全体のごみが処理し切れなくなってしまうということも想定されるとのことで、既存の施設を稼働させながら、建て直すという方法も含めて検討すると私どもは聞いております。

その場合は、既存の菖蒲清掃センターを残した状態で、隣に今回 の新たなごみ処理施設を造り、それが稼動できる状態になりました ら、既存の施設を取り壊していくというような手順になろうかと思 います。

議長(高橋副会長)

はい、その方がスムーズに移行できるという、そういうことで しょうか。田村委員よろしいでしょうか。

田村委員

それでも同じように補助を受けられるのでしたら結構です。補助 金が無くなるということになると、市の財政負担が大変になると思 います。

議長(高橋副会長)

おっしゃるとおりですね。ほかにはいかがでしょうか。ご質問等が無ければ、これで議事を閉めたいと思います。事務局は、本日検討した内容、特に10ページとそれに関係する部分ですが、内容の検討についてよろしくお願いいたします。そして、次回の第7回検討委員会までに、委員の皆さんにお示ししていただければと思います。

本当に拙い進行で申し訳ありませんでしたけれども、本日の議事はこれで終了したいと思いますので、進行の役を解かさせていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたりましてのご協力、どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

4. その他

事務局(堀口課長)

はい、遠山会長、高橋副会長、委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、次第の4、「その他」でございます。

本来であれば、次回の検討委員会の開催日時について、この場で 決めさせていただきたいところでございますが、先ほどご説明申し 上げましたとおり、新たなごみ処理施設の配置計画等の検討が、ご み処理検討委員会の方でなされておりまして、相応の期間を要する ものでございます。それを考慮いたしまして、次回の私どもの公園 整備検討委員会につきましては、7月または8月頃を予定して開催したいと考えております。今は1月ですから、少し期間が空いてしまいますので、その間、本日皆様からいただきましたご意見等を基本計画(案)の内容に反映させまして、その後に改めて会議日程の調整をさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

そのほかに、事務局より連絡事項等はございますか。

事務局(田辺係長)

本日、第6回検討委員会の会議録の関係でございます。会議録につきましては、2月の下旬までに事務局で作成いたしまして、委員の皆様に郵送させていただきますので、これまでと同様に、内容をご確認くださいますようお願いいたします。以上です。

5. 閉会

事務局(堀口課長)

続きまして、次第の5、「閉会」でございます。閉会のご挨拶を 高橋副会長にお願いしたいと思います。それでは、高橋副会長よろ しくお願いします。

高橋副会長

改めまして、委員の皆様、事務局の皆様、長時間にわたる検討、 本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

当初は、合計で6回の会議を経て、基本計画をまとめる予定でしたが、結果的に会議の回数が2回増えて、7月または8月と、9月または10月に会議を開催することになりました。これも、利用者に喜ばれる充実した公園を造りたいという事務局の方々の考えの表れだと思っておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局(堀口課長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第6回久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとう ございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注) 平成29年2月28日

> 久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園 整備検討委員会 会 長 遠山 益

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。